

R.F.C.M Heartful Report

リスク・ファイナンシャル・カウンセリング・マネジメントのハートフル レポート====2013年7月号

●『終活』とは…人生の終わりの為の活動?

言うまでもなく、人間はこの世に生を受けた瞬間から生命の終わりに向かって時を刻むことを拒むことはできない。ひとつの約束ごとの上に人々と家系を繋いでいる家もあれば、その場しのぎで多様に変化した家系もある。

故人は『原始反終、故知死生之説』と言った。始(はじめ)を原(たづ)ね終りに反(かえ)る。故に死生の説を知る……と。

「物事の始めから終わりまでを残らず知る」というのですが、数百年に亘って受け継いできた因襲、仕来り、慣習などを守ることによって世代を繋ぐことができているのです。

数百年と繋ぐには、一代の生命の始まりと終わりのすべてを知っていてこそ、現在があるので、現在を未来へと繋ぐためには、生命の終わりに向かって、本人も、周囲の親族も現実から目を背けず、肅粛と終わりの準備を進めてきたことがうかがい知れます。

最近しばしば耳にする『終活』（しゅうかつ）とは、「人生の終わりのための活動」を言いますが、それは人生の最期を迎えるにあたって行うべきことを意味し、自分が元気な内に、つぎのような自分自身の身の処し方を準備することです。

『終活』の具体的な行動は…

- ①病気にならぬように予防を心がける。
 - ②認知症など病気になった時の介護の準備をする。
 - ③生命保険、介護保険で経済的補償を準備しておく。
 - ④相続財産（資産と債務）を明らかにしておく。
 - ⑤遺言書（自筆、公正証書）で遺産処分を意思表示する。
 - ⑥因襲、仕来り、慣習などを口伝や書面で残す。
 - ⑦葬儀、墓所、参列者リスト、祭司、献体などを明記。
 - ⑧自分の生涯の履歴や出来事を記録に残しておくこと。
 - ⑨親族や友人に対する感謝の気持ちを表明

⑨親族や友人に対する感謝の気持ちを表明。
人は、ある時点から自分では如何ともし難い法律が定める『意思能力』の限界があるのだから、『終活』をするかしないかで、死後の家族関係に大きな違いが出てくることを容易に想像できます。

- ◆①～③は、自分自身の身の処し方であり、親族に対して経済的な負担をかけない為の配慮でもある。
 - ◆④～⑤は、自分が先代から承継した財産と、自ら創成した財産の承継を具体的に示しておく。
 - ◆⑥～⑦は、家系を繋げるために親族として守ってほしい未来への道筋と、自分の死後の身の処し方。
 - ◆⑧～⑨は、生涯を振り返って感じた洗心の意思。



久々に窓に張られたネットに絡むように、真っ赤に色づいたウキツリボク(浮釣木)が風に揺られていました。熱帯を思わせるような赤い黄色の花を見ると、いよいよ真夏の暑さの到来を感じられます。

「チロリアンランプ」といふ呼び方もあるようですが、アブ女性なら、チロリン」といふ名だと感じる方が愛しいらしんランプの名前の方が多いです。

「が、私は見た感じの通り“浮釣木”的なほうですが、タリという気がします。つる性の低木で、昔は、園芸用で、今は、オオレモンに栽培するため、今栽培の一つが楽しみ!」

●円滑なる「事業承継」円満な「相続」は…

このようにして、代々に亘り後継者を指名し家督を継がせてきたことで、武家、農家、工芸家、商家、芸道家、武道家、神官、僧侶などが千数百年後の現代に受け継がれてきました。

これこそ『事業承継』であり『相続』であるのですが、永い歴史の中では、血で血を洗うようにしてまで家系をつなぐことに命を賭けて争つて奪い取った地位や相続財産など、歪んだ承継もありました。残念なことに、現代社会において、時々耳にする「争続」の実態に、心が痛む思いがします。

醜い親族争いになる『相続』や、見栄や欲得が絡んだ強引な『事業承継』は、他の親族からの妬みや嫉みを受けることになり、時に人々はそれを怨念ともいいます。

汗水流さず手に入る最大の“不労所得”である『相続財産』は、戦後になって民法が家督相続制から“共同相続制”になり、法の下の平等であるという権利意識の拡大が欲得意識を増長させ、感謝の気持ちを忘れている。

美しい『終活』とは、ハッピーエンディングとも言われるよう、親族の全員が至福に満ちた安心して見送れる終末の時を迎えるようにすることで、本人にとっても、残された親族が争いをする心配がなければ、思い残すことのない納得できる人生を閉じることができるといふのです。

先祖から自分へ、自分から子供へ、子供から孫へ…と、それぞれの代において正しく『終活』ができると言ふことは、“贈る人”と“贈られる人”的みならず、親族の“見守る人”的すべての関係する人が納得するよう十分に時間をかけて『終活』していることを見えるようにしながら進めることができることだと考えられます。

混沌とした経済状態が続く今どきの企業経営者は、事業用資産を保有しつつ、リーダーシップを発揮して会社を経営してきましたが、『事業承継』には、自分自身の美しい『終活』スケジュールと重ね合わせながら進めなければなりません。

取引先や金融機関との関わりや、幹部や社員との信頼関係、地域社会への参加、経営ノウハウなどを承継するには、相当な時間を必要とします。“意思表示”ができない状態や、病気になってから慌てても遅いのです。それでは経営者の『終活』はいつ始めるのか？

その答えは…『今でしょ!!』

ちよつと歳時記

今回は、現行の特許制度の盲点について説明する。

《早期審査制度》

特許出願を行って”普通に”出願審査請求をした場合には、審査結果が出るまでに、通常2年程度の期間を要する。

ここで、出願審査請求時に、早期審査の事情説明書を提出すると、審査結果が出るまでの期間を、2ヶ月程度まで短縮させることができる。

早期審査は、要件があるが、比較的容易に利用することができる。例えば、（1）中小企業（従業員300人以下または資本金3億円以下）・個人が出願人の場合、（2）被災地域（主に福島・宮城・岩手）の企業、（3）グリーン（環境）技術に関する出願、（4）外国関連出願、

（5）実施関連出願などのいずれかに該当すれば早期審査を請求することができる。

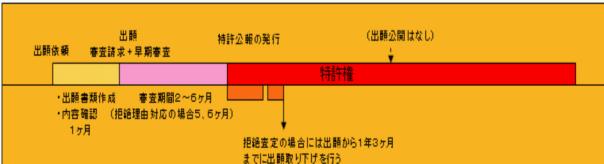
また、事情説明書の記載内容も非常に簡単であり、特許庁への手数料は無料であり、特許事務所の手数料も通常無料が非常に安価である。

《早期審査制度の利点》

かかる早期審査制度は、使い方によって他社に対して大きなインパクトを与えることができる。

特許制度上の盲点について

特許出願



どのような使い方かと言うと、特許出願を行うと同時に、出願審査請求および早期審査を行うことで、特許出願から2ヶ月程度で、審査結果を得ることができる。

そして、（I）審査結果が特許査定である場合には、そのまま登録料を納付して、出願から数ヶ月の間に特許権を発生させることができる。他社は、特許公報の発行により、何の前触れもなく、特許権が発生したことを知らされることになる。

この場合、他社は、無効審判により特許権を無効にすること以外、一度発生した特許権を消滅させる手立てはなくなる。



これが、通常審査で2年程度の期間を要する場合には、先に出願公開（出願から1年6ヶ月で全案件が強制的に公開される）があるため、他社は、審査過程において、特許にさせないために、自ら知っている先行技術文献等を情報提供することができる。

しかし、出願と同時に審査請求および早期審査が請求された場合には、出願公開前に審査が終了してしまうため、情報提供はできない。そのため、いきなり特許公報が出て、他社はビックリということになる。

（II）審査結果が拒絶査定である場合にも、メリットが大きい。審査結果が拒絶査定の場合には、出願を取り下げることで、出願公開を回避することができる。

すなわち、権利化できない場合は、出願 자체を跡形もなく消し去ることができ、権利化されないので出願内容を出願公開により他人に教えることにもならない。つまり、他社も自社も権利化されなかつた出願内容を自由に実施できるといった事態を招くこともない。

《特許群（パテントポートフォリオ）の形成》

さらに、特許査定が出た後、特許公報が発行されるまでの間に、これに関連する特許出願を行えば、すべて確実に権利化できる。特許査定の特徴部分を備えるバリエーションの出願は、同じように特許性が認められるからである。

例えば、特定物質について特許査定が出た場合には、その特定物質の用途発明をすべて権利化することができる。

そのため、他社に対して、いきなり特許権を発生させてインパクトを与えるだけでなく、さらに特許権の群（パテントポートフォリオ）で、特許網を形成することができる。

《特許制度を使いこなすためには》

このような特許制度を使いこなすためには、すぐに相談できる弁理士を身近なブレインとすることである。ベストな提案や選択をアドバイスしてくれる専門家は身近な存在であればあるほど、その存在意味が大きい。



◆プロフィール◆ 酒井俊之(さかいとしゆき)

1976年生。福島県伊達市出身。慶應大学院基礎理工学専攻修士課程修了。03年弁理士試験合格。04年弁理士登録。同年、創成国際特許事務所に入所。08年、福島事務所開設に当たり所長に就任。

地方公共団体や新聞社主催の各種セミナーの講師として活躍する一方、事業モデル『知財制度の活用戦略』を展開。出願から20日で登録査定という早期の権利化モデルを実現。

東北経済産業局特許室『東北地域知財経営定着支援事業』総括委員、東北工業大学非常勤講師など。

平成24年版厚生労働白書
－社会保障を考える－の資料に【100人でみた日本、日本の1日】(<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12-3/dl/02.pdf>)で日本で一日に起こる出来事の数を調べた資料です。（平成17年～平成23年の直近の数字）である。

【日本の一日に起きていること】

- ◆生まれるのは?.....2,879人
- ◆人口の減少数は?.....555人
- ◆亡くなるのは?.....3,434人
 - ◇がんでは?.....979人
 - ◇心疾患では?.....534人

気になる数字… 555人 日本で1日に起きる出来事→人口の減少数

- ◇脳血管疾患では?.....339人
- ◇事故では?.....163人
- ◇仕事中の事故では?.....3人
- ◇老衰では?.....143人
- ◇自殺では?.....84人

◆入院しているのは?.....

- 1,392,400人
- ◇循環器系では?.....280,300人
- ◇統合失調症では?.....187,400人
- ◇がん等では?.....159,200人

◇通院しているのは?.....

6,865,000人

◇循環器系では?.....894,800人

◇がん等では?.....218,200人

◇糖尿病では?.....188,000人

=====

◆介護をしている人が介護・看護に費やす時間は?.....49分

◆デイサービスの利用回数は?.....

309,533回

◆ホームヘルパーの利用回数は?.....

524,949回

◆一人当たりの介護保険からの給付費は?.....

3,884円

不正なインターネット広告にご注意を…

不動産コーディネーター 豊田泰由

首都圏不動産公正取引協議会が発表した平成24年度の、厳重警告以上の措置における広告媒体別の資料によると、厳重警告以上の措置を受けた件数は39件(平成17年は61件)あった。その内、インターネット広告の件数は断トツに多く35件(平成17年は6件)となっています。

その多くは『おとり広告』で、情報登録後に成約しているにもかかわらず登録から削除せず、更新を繰り返していたり、すでに契約が済んでいる物件を新たに登録したりして、手持ち物件の数を誇大にアピールしたりするケースがあります。

新聞チラシや不動産情報誌などは一過性であるのに對し、インターネット広告は常に新しい情報であるという利用者の心理を突いたもので、大きな誤解を生んでいるケースが多い。

協会では、登録業者は2週間ごとに成約状況の確認や登録内容の更新を行うことを厳しく指導していますが、架空の物件を掲載していた事例や、極端に安い価格で掲載して顧客からの問い合わせ情報を集めることに利用している悪質な業者も希にあつたりします。

専任契約をしている会社から書面による許可を得て、自社のホームページに掲載したりする場合もありますが、更新漏れなどにより利用者に誤解が生じる場合もありますので注意をしたいものです。最新情報と思つても電話による問い合わせは必須です。

World Now

日本の年金制度は維持できるのか?



6月3日に開かれた政府の社会保障制度改革国民会議において、公的年金の支給開始年齢の引き上げが、給付抑制策として検討項目に加えられたと報じられました。少なくとも67、68歳への引き上げはあってしかるべきだという発言もありました。

今月は、日本の年金制度の維持が、どの程度難しいのかを数値化したデータをご紹介したいと思います。組織人事、福利厚生、退職金・年金、資産運用分野におけるコンサルティング会社であるマーサーが発表したグローバル年金指数ランキング(http://www.mercer.com/attachment.dyn?idContent=1485100&filePath=/attachments/English/RRF15481_MMGPI_2012_WEB.pdf)です。

これは年金制度を、**妥当性、持続可能性、完全性**という**3つの側面から評価**し、それぞれ40%、35%、25%という重み付けで計算した総合ランキングになっています。

今回は、その**総合ランキング**と**持続可能性**の数字だけをグラフにしてみました。日本は18か国の中で、総合、持続可能性ともに17位になっています。18か国の平均は、総合が61.0ポイント、持続性が52.1ポイントです。一方、日本は総合が46.1ポイント、持続性が28.9ポイントとなっています。

マーサーは、この総合ポイントをもとにグループ分けを

■認知症予防・新書■ No.49

NPO法人 認知症介入指導協会 理事 清輔喜美男= <http://www.ninchisho-yobo.jp>

~脳の全容解明、10年で~

-文部科学省-

文部科学省は2014年から、人の脳活動の全容解明に挑む新たな研究を始める。約1000億個の神経からなる脳の複雑な回路網を、約10年かけて解明する。

脳のように少ない消費エネルギーで複雑な計算が可能な新型コンピューターの開発など、脳科学を応用した新産業の創出を狙う。脳研究では欧米も研究プロジェクトの推進に向けた動きがあり、日本も独自技術で対抗する。

人の脳は1000億個の神経が1000兆近い箇所でつながり、非常に複雑なネットワークを形成している。また、脳は電球1個とほぼ同じ消費電力で複雑な計算などをこなすといわれる。

新プロジェクトでは、超低消費電力のコンピューターや膨大な情報である「ビッグデータ」の解析手法、人口知能などの開発を目指す。

新薬の開発にもつなげる。人には認知症のアルツハイマー病など他の動物にみられない神経疾患がある。

従来の技術では解明が難しく、人と近縁であるサルの遺伝子を改変する日本独自の技術も活用。

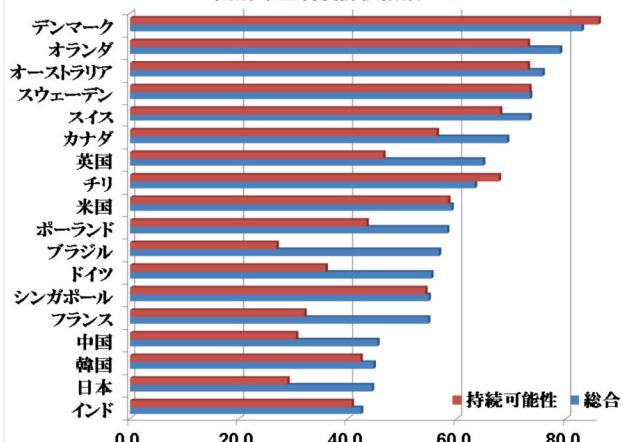
アルツハイマー病やパーキンソン病などの病気を再現したモデル動物をつくったり、脳の奥深くにある神経細胞を観察する技術開発も進めたりして、神経疾患の治療に役立てる。

脳研究では欧州連合(EU)が2013年から10年計画で約1500億円を投じて、プロジェクトを開始。

米オバマ大統領も今年4月、1990年代の人の遺伝子解読計画に匹敵する脳の大型研究計画を始めると発表している。

(日本経済新聞 2013年5月30日夕刊より抜粋)

国別年金制度評価指標



しています。80ポイントを超えるものをAランク、続く75～80をB+、65～75をB、60～65をC+、50～60をC、35～50をD、35未満をEとしています。Aランクに入るのは、デンマークのみで、Eランクに該当する国はありませんでした。

日本が入るDランクは、制度として良い点も見られるものの、取り組むべき大きな課題や見過ごしがあり、それらの改善なくして、今後の能率や持続が望めないという評価になっています。

なかなか手厳しい評価ではありますが、急激に高齢化が進んでいる日本は、真摯に年金制度改革に取り組まなければ、制度を維持していくことを望めないかもしれません。

◆『まだらボケ』…かな?と感じたら即決断行

近頃はもの忘れがひどくて…と心配そうにぼやく人、今日の食事や昨日の行動など忘れてしまう人、人と会う約束をしていたことを忘れてしまう人などの話を良く耳にします。

それは老いた両親のことばかりでなく、自分自身や伴侶のこととして、日々の生活に不安を持っている人は決して少なくありません。

『まだらボケ』とは、普段は正常な様子が見られるのに、特定の機能が極度に低下したり、時間帯によって機能低下の程度が異なっているといったように、認知症の症状の現れ方にムラがあり、親族や友人などの困惑を招きやすいという状況になっています。

新たに体験したこと覚える能力(記録力)が低下すると、外出していたことを忘れて「私は家に居たよ!」と言うし、ついさっき食べた食事のことを忘れ「まだ食事をしていない!」と言つたり、これらの“体記憶の障害”には家族の困惑はいかばかりか想像に絶するものがあります。

それでも、朝から晩まで継続的に異常状態であるわけではなく、しっかりと正常状態と驚くような言動があるボケ状態が入り交じっているのだから、周囲の人の方がそれを症状として理解することしかない。

あることに集中してこだわり続ける言動や、自分が不利になるようなことは絶対に認めようとしない、被害妄想的な言動なども症状として見られるようです。

自分で「あれっ!おかしいな?」と感じたら、自分の「脳」を意識してボケないように訓練することです。

また、「脳」の働きに関係する血管病や心臓病の原因となる糖尿病や高血圧症を予防するためにはストレスの軽減、適度な運動、青魚と野菜の摂取に努めるようにします。

自分の身体は自分で意識的に知っておくためには、血圧、血糖値、コレステロール値を定期的に記録をとつておきましょう。

リスク・カウンセラー奮闘記

110

特に仕事から離れたりした場合は、脳にたいする刺激が低下しがちなので、何ごとも好奇心を持ってチャレンジしたり、記憶力トレーニング(ブレインタッチ)をして脳に刺激を与えます。

自宅に引きこもりがちな人は認知症になりやすいというのは、他人と接する機会がなくなり、会話をすることも激減し脳の活性化とは逆行してしまいます。

そういう意味では、引退して人との関わりをなくした人と現役で仕事をしている人との人と接する機会の差は大きく、引退してから3年後の状態は要注意です。

(「ブレインタッチ」は、認知症予防のための簡易診断スケールです。)

◆『まだら認知症』で…契約行為はダメか?

認知症予防指導士、リスクカウンセラーとしての見地で警鐘を鳴らしておきたいことがあります。それは、家族の日常行動に「まだらボケ」の症状を見つけられるのは家族しかないということ、また、「まだらボケ」は直ぐに「まだら認知症」となることを理解して、家族としてできることをしておかなければなりません。

もしも、医者から「認知症」と診断されてしまったら、相続対策をすることも、事業承継を進めることも、かなりの困難を要することになってしまいます。

なぜならば、健常者としての契約行為も本人がそれをすることができなくなってしまい、後見人をつけて裁判所の許可を得ながら出なければ執行できなくなるからなのです。

ですから、「まだらボケ」が見られるかなり早期の段階で認知症予防の訓練をして症状の進行を抑えるようにして、美しい『終活』の作業を進めていくことが大切になってきます。

本人の意思が十分に反映した『終活』を進められるとすることは、家族にとっても幸せなことであり、例え「認知症」になっても温かく見守ってあげられることになるでしょう。



ご利用ください!『経営危機から家族を守る!』のしおり

このキーワードは、リスク・カウンセラーが小規模経営者に向けて訴え続けている永遠のテーマです。

- ①正しく“家訓を守り”承継できる会社経営をめざす経営者
 - ②急成長したのに資金繰りに行き詰まり再生に挑む経営者
 - ③長引く経営不振に決断が先送りになり迷走している経営者
 - ④不慮の事故により経営が危機的状態となった経営者の家族
 - ⑤企業再生が失敗に終わり“起死回生”に向けて頑張る経営者
- “万が一”の経営危機を回避するには日頃からの備えが必要です。

※問題が起きる前に社内勉強会にお役立てください。
※出張による少人数制ミニセミナーをお受けしています。



◇発行者 株式会社 ホロニックス総研
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟士
◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12
TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0031
<http://www.holronics.gr.jp>

【ホロニック】

(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。
すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する (小学館「カタカナ語の事典」より)